



議案第〇号

富良野市建設関係手数料条例の一部改正について

富良野市建設関係手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成28年12月〇日提出

富良野市長 能 登 芳 昭

富良野市建設関係手数料条例の一部を改正する条例

富良野市建設関係手数料条例（平成21年条例第20号）の一部を次のように改正する。

別表第11項の次に、次のように加える。

11の2 概要書の写しの交付	概要書複写 交付手数料	申請1件につき	400円
11の3 建築確認等台帳記載事項証明書の交付	台帳記載事項 証明書交付 手数料	申請1件につき	500円

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。